**惣山暫定少年グラウンド利用同意書**

以下の項目に同意頂ける場合は、該当する欄に☑を入れてください。

同意いただけない場合は施設の利用をお断りさせて頂きます。

また、同意頂いた上で、下記の項目をお守り頂けない場合は今後のご利用をお断りさせて頂きます。

**【利用資格】**

①神戸市内の小学校に在籍する児童で構成されたチームであること。

②登録する代表者・副代表者のいずれもが神戸市内在住者であること。

**【施設利用時における同意事項】**

以下のきまりを守らない場合は、施設の利用禁止等の厳しい措置を執ることになりますので、代表者又は指導者の方はチーム内に周知徹底いただくようお願いいたします。

（利用のきまり）

①施設の入り口は、右折進入禁止とします。

②利用開始前のライン引き、ベースやゴールポストの設置等の準備は、全て利用者の方でお願いします。

③準備や後片付けは利用時間内に行ってください。

④移動式ダッグアウトの準備については、必ず大人の方が行ってください。

⑤グラウンドへの上り下りには、必ず舗装路を通ってください。滑って転倒するおそれがありますので、法面には入らないようにお願いします。

⑥野球の硬式球の使用は認めません。

⑦拡声器や鳴り物等の使用、大声でわめく等の行為は近隣の迷惑となりますので、全面的に禁止とします。

⑧ボールの飛び出しによる事故等の原因者を特定し易くするため、使用球には試合に支障のない程度で、チーム名や個人名等の目印となるものを必ず付けてください。

⑨西側フェンス近くでのボールを使った練習は、禁止とします。

⑩負傷者等が発生した場合は、利用者が責任を持って対応してください。

⑪利用終了後は利用者の方で、後片付け、整備、清掃を必ず行ってください。

⑫使用した道具類は、必ず元の場所に整理整頓して戻してください。

⑬当施設にはごみ箱を設置しません。紙くず、空き缶等のごみは必ず各自でお持ち帰りください。

⑭南側のバッファゾーンは、立入禁止区域とします。

⑮グラウンド内は全面禁煙です。喫煙をされる場合は、所定の場所でお願いします。

⑯スポーツ安全保険（傷害保険、賠償責任保険）等への加入をお願いします。

⑰駐車場北側の未利用地の中には入らないでください。

⑱出入口の開閉は、利用のある時間の前後30分とします。

（注意事項）

①進入路は幅が狭いため、車同士の行き違いには充分に気を付けてください。

②施設の器具等を破損、紛失させた場合は、現状復旧してください。

③地域住民の方々や道路交通に大変迷惑となりますので、周辺の路上での駐停車はご遠慮ください。

④施設内で起こった事故については、双方の話し合いで解決をしてください。

⑤ボールの飛び出し等により近隣住民等に損害を与える等の問題が生じた場合は、利用者の責任においてこれを解決してください。

裏面に続く→

**【キャンセルについて】**

①通常のキャンセル

キャンセルする場合は、利用日の10日前までに利用承諾書（原本）を受付窓口にお返しください（郵送又は持参）。電話でのキャンセルは、一切受け付けません。

②天候不良等の不可抗力によるキャンセル

＜前日までの場合＞

利用当日より前の時点で、天候不良等の理由によりグラウンドの使用が困難であることが予想される場合は、前日までに連絡をいただくことでキャンセル扱いとします。この場合は、電話で構いません。

〈連絡先〉

○平日（5月1、2日と年末年始を除く）の9:00~17:00

　株式会社神鉄コミュニティサービス　営業企画部　TEL 078-582-8780

○土日祝の9:00~17:00

　谷上ＳＨビル防災センター 　TEL 078-583-3007

＜当日の場合＞

前日までにキャンセルの連絡がない限りは、天候に関わらず管理職員は現地で待機しております。必ず現地にて利用者と管理職員とで協議を行い、利用するかどうかを判断してください。但し、グラウンドの状態によっては、使用禁止とさせていただく場合があります。

③利用料金について

　　上記①②いずれの場合も、実際にグラウンドを使用しなければ、キャンセル料も利用料金も発生いたしません。但し、使用開始後にやむを得ず中止とした場合でも、利用料金は定額でいただきます（返金処理はしません）。

　　なお、キャンセルの手続きを行わず、無断で当日利用をしなかった場合は、利用料金を定額で頂きます。

上記事項に同意頂けましたら、ご署名お願いいたします。

日付　　　　　　年　　　　月　　　日

団体名　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　印　　連絡先